

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年5月14日（火） 8：22～8：31

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（農林水産大臣）
齋 藤 健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：村 井 英 樹 内閣官房副長官
森 屋 宏 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 公布（法律） 5件
- 政令 3件
- 議員提出法律案関係 1件
- 人事 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「環境教育等促進法基本方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、環境大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「イスラエル国」及び「ラオス国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部改正法」外4件が、5月10日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「内閣府本府組織令の一部改正令」は、「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律」の一部の施行に伴い、政策統括官の職務に、同法に関する事務を追加するものであります。

次に、「雇用保険法等一部改正法の一部施行に伴う関係整備等政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、雇用保険法施行令その他の関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「自衛隊法施行令の一部改正令」は、「防衛省設置法等の一部改正法」の一部の施行に伴い、学資金の貸与の対象となる者が取得すべき「学位に相当するもの」を定める等、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、新藤内閣府特命担当大臣が、米国政府要人との会談等のため、本日から18日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、塩崎愈外152名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、内閣提出法律案の修正案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。近く衆議院環境委員会において採決予定の「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正法案」に対する修正案は、地球温暖化対策討議会の新設等をするものであります。これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、反対である。」というものであります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、環境大臣。

○伊藤国務大臣：環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づき、政府が実施すべき施策に関する基本的な考え方等を定めるものです。今般の変更においては、気候変動等の危機に対応するため、個人の行動変容を組織や社会経済の変革に連動させることや、ICTや体験活動を活用した学びの重要性を位置づけるほか、学校と地域等をつなぐ中間支援機能の充実を図ることとし

ています。関係閣僚の皆様におかれましては、当該方針に沿った各種施策の充実等について、一層の御協力をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：新藤大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中の事務代理については、齋藤健大臣を経済財政政策担当大臣の代理とすることといたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令和 6 年)
5 月 14 日 (火)

◎ 一般案件

- 資料あり ○ 環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針の変更について（決定）（環境・文部科学省）
- 資料なし ☆ イスラエル国駐箚特命全権大使新居雄介外 1 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使水嶋光一外 1 名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

◎ 公布（法律）

- 資料なし ☆ {
- 1. 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律（決定）
 - 1. 雇用保険法等の一部を改正する法律（決定）
 - 1. 防衛省設置法等の一部を改正する法律（決定）
 - 1. 重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律（決定）
 - 1. 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

- 資料あり ○ 内閣府本府組織令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（厚生労働・財務省）
- 〃 ○ 自衛隊法施行令の一部を改正する政令（決定）（防衛省）

◎人 事

資料なし ☆内閣府特命担当大臣新藤義孝の海外出張について
(了解)

資料あり ☆元海上保安官塩崎 愈外152名の叙位又は叙勲
について(決定)

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔令和6年〕
5月14日 (火)

資料あり

- ◎議員提出法律案関係
○衆議院環境委員会において提出予定の地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案に対する修正案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について（決定）

（環境・財務・農林水産・経済産業省）

〔○署名あり ☆署名なし〕